

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅰ 「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性! 「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(1) 「男女共同参画推進のための学習機会の充実」 (重点施策①)

①	男女共同参画に関する講演会・セミナー・講座等の開催	市民	「男女共同参画社会」の形成に向け、講演会等を開催し、広く市民に男女共同参画の意識醸成を図る。 ・「男女共同参画週間」事業 ・「男女共同参画の日」事業(講演会等)	アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答した人の割合89%	・「男女共同参画週間」事業 性差に関するセミナー等 参加人数：113人 ・「男女共同参画の日」事業(第22回福島県男女共生のつどい) 講演会（働く女性の健康） 参加人数：460人 川柳・写真表彰式 入賞者数：延べ27人及び8校 大会アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答した人の割合は89%となり、意識醸成につながったものと考える。	A	男女共同・多文化共生センター
②	市職員自身の男女共同参画を推進するための啓発	市職員	「職員みんなのワーク・ライフ・ハッピー プラン」(特定事業主行動計画)の周知を図り、個人及び組織全体の意識改革を図る。 また、子育てや介護等に係る各種支援制度を紹介する冊子等を作成し、制度の認知を高めるとともに、利用しやすい雰囲気を醸成する。	「職員みんなのワーク・ライフ・ハッピー プラン」の市職員の認知率を100%にする。	同プランや子育て・介護に係る支援制度について、職員ポータル等により定期的に周知した。	育児休業等の取得促進に向けた管理職向けのウェビナーを開催し、育児休業等を取得しやすい職場環境や気運の醸成に努めたほか、育児休業の取得による収入の変化に係るシミュレーションシートを作成し、活用を案内した。	B	人事課
③	男女共同参画を推進するための研修の実施	市職員	・新規採用職員研修において男女共同参画の科目を実施する。 ・基本研修の研修内容に男女共同参画の考え方を盛り込み、男女共同参画について理解する職員を増やす。	研修受講アンケートにおいて「よく理解できた」または「理解できた」と回答した受講者の割合を80%以上にする。	研修受講アンケートにおいて「よく理解できた」または「理解できた」と回答した受講者の割合92.6%	研修名：新規採用職員研修（前期課程）／男女共同・多文化共生】 ・日時 令和5年4月6日（木） 9:30～10:00 ・受講者 新規採用職員（行政職） 55人 研修受講アンケートにおいて、「よく理解できた」または「理解できた」と回答した受講者の割合は92.6%。男女共同参画及び多文化共生の考え方や、社会全体での取組みの必要性について、概ね理解されたものと考える。	A	人材育成支援課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅰ 「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性! 「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(1) 「男女共同参画推進のための学習機会の充実」 (重点施策①)

④	ミニテーマ展示事業	市民	個人が尊重される男女平等社会の実現を図ることを目的に、次の期間において、関連書籍等のミニ展示を行い、図書館の利用を通した市民の多様な学習機会の提供に努める。 ・男女共同参画週間（6月23日～29日） ・DV防止週間（11月12日～25日） ・国際女性デー（3月8日）、等	—	—	4月 ビジネス支援テーマ展示 「SDGs」 6月 5階テーマ展示 「男女共同参画」 6月 ティーンズ展示 「ジェンダーについて考える」 10月 5階テーマ展示 「SDGsについて」 テーマに沿った関連書籍の展示を行い、幅広い年代の市民へ情報と学習の機会を提供した。	B	いわき総合図書館
⑤	民間団体等へ向けての男女共同参画研修会の開催促進	民間団体等	関係機関と連携（国県事業の活用等）し、民間団体等へ広報、情報提供することにより、男女共同参画推進のための学習機会の創出を図るほか、民間団体等が研修会等を主体的に行う際には講師派遣等の支援を行う。	—	—	男女共同参画に関する広報、情報提供により、民間企業等からの依頼（2件。令和4年度は1件。）があり、福島県男女共生センターとの連携（講師派遣等事業の活用等）による研修会開催につながった。 今後も広報等に努め、より一層の研修会の開催促進を図る。	A	男女共同・多文化共生センター
⑥	ユニバーサルデザインの周知と意識の啓発	市民	ユニバーサルデザイン推進指針に基づき、ユニバーサルデザインの周知と意識の啓発を目的に事業を実施する。 ・写真コンクール 等	—	—	・市役所出前講座「『ユニバーサルデザイン』ってなに？」を中学校2校（計156人）で開催し、意識啓発を図った。 ・小学校5、6年生を対象に、身の回りでユニバーサルデザインを感じたものの写真にコメントを添えた作品を募集する写真コンクールを実施し、24校144件の応募があった。審査員からは、「企業側の頑張りを子どもたちよく見つけていい。法律で整備されたものを、さらに企業側が利用者のことを考え取組み、それを見つけて発表できるのはすばらしい。」などの講評を得た。・	A	男女共同・多文化共生センター

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標I 「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性! 「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(I) 「男女共同参画推進のための学習機会の充実」 (重点施策①)

⑦	社会制度や慣行の見直しに関する講座等の開催	企業・市民	社会制度や慣行を見直すきっかけづくりとなる講座等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「性別にとらわれない役割分担意識を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「理解できた」と回答した人の割合76%	・女性活躍推進セミナー（講演会） 参加人数：33人 アンケートにおいて理解できたと回答した人の割合は76%となり、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の理解を通して、社会制度や慣行の見直し、男性の家事・育児等への参画、ワーク・ライフ・バランス、女性の能力発揮、リーダーシップに関する意識醸成につながったものと考える。	B	男女共同・多文化共生センター
⑧	家事・育児等に積極的に参加する男性や生き生きと働く女性のロールモデルの発信	市民	家事・育児等を前向きにとらえて積極的に行っている男性や、生き生きと働く女性のロールモデルの情報を、講演会等でのパネル展示や情報紙「Wing」への掲載等により発信する。	—	—	家事・育児等を積極的に行っている、仕事と子育てを両立しているなどの男女等について、「男女共同参画の日」事業での川柳・写真コンテスト、その他パネル展示や情報紙「Wing」掲載などにより広く発信することができた。	A	男女共同・多文化共生センター

◆基本目標I 「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性! 「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(2) 「男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進」

9	男女共同参画情報紙「Wing」の発行	市民	公募により選ばれた編集委員が、その時々の傾向やニーズを捉えながら、男女共同参画に関わる取組みを取材し、市民に男女共同参画の現状や動向などを分かりやすく伝え、男女共同参画に関する理解促進と意識醸成を図る。	年2回発行	年2回発行（10月；第59号、3月；第60号）	幅広い世代への周知を図るため、公共機関、幼稚園・保育所、高等学校、企業、関係団体等への配布のほか、市公式ホームページや女性活躍推進ポータルサイトへの掲載、SNSによる発信など、広報・啓発に努めた。	A	男女共同・多文化共生センター
---	--------------------	----	---	-------	-------------------------	--	---	----------------

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標 I 「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性! 「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(2) 「男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進」

10	「男女共同参画の日」事業の実施	市民	男女共同参画についての关心と理解を深めるとともに、男女が共に社会のあらゆる分野における活動に自ら積極的に参画する意欲を高めるために、条例により設けた「男女共同参画の日」において、教育関係者、市民及び事業者との協働の下に事業を実施し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答した人の割合89%	<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画の日」講演会（働く女性の健康） 参加人数：460人（第22回福島県男女共生のつどい） 男女共同参画に関する川柳・写真表彰式 入賞者数：延べ27人及び8校 川柳応募数：654人1,282句 写真応募数：16人16点 大会アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答した人の割合は89%となり、意識醸成につながったものと考える。 	A	男女共同・多文化共生センター
----	-----------------	----	--	--	--	---	---	----------------

◆基本目標 I 「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性! 「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(3) 「メディアにおける男女共同参画の推進」

11	広報・出版物等での男女共同参画の視点に立った表現の推進	市民	広報紙をはじめ、テレビやラジオ、新聞のほかSNSなどの媒体により市政情報を発信する場合において、「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づき、固定的な性別役割に捉われない表現やイラストなどを使用する。	「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づく言葉と表現の使用を100%とする。	「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づく言葉と表現の使用を徹底して実施した。	「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づく言葉と表現の使用を徹底して実施した。	A	広報広聴課
12	男女共同参画に関する表現ガイドラインの周知	市民	「いわき市男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」を周知し、共感を得られる表現の推進に努める。	—	—	市公式ホームページにて周知した。	A	男女共同・多文化共生センター

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標 I 「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性1 「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(3) 「メディアにおける男女共同参画の推進」

13	メディア・リテラシーに関する情報の提供	市民	市民一人一人が、メディアから発信される情報を主体的に読み解く能力、必要な情報を活用する能力、情報を自ら発信する能力を身に付けられるよう、メディア・リテラシーに関する情報を提供する。	—	—	市公式ホームページにて情報提供した。	A	男女共同・多文化共生センター
----	---------------------	----	--	---	---	--------------------	---	----------------

◆基本目標 I 「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性2 「一人一人の個性を尊重した教育の推進」

具体的な施策(1) 「学校等における男女共同参画の推進」

14	児童生徒一人一人を大切にする教育の実施	教職員、児童生徒	児童生徒一人一人を大切にする視点に立ち、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の授業の充実を図る。 ※互いの個性や価値観の違いを認め、自己や他者、男女が共に尊重し合う態度を身につけ、実践することができる。	—	—	児童生徒及び教職員が、人権についての内容を理解し、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培うことを重視した道徳教育の充実を図りながら、人権尊重の意識を高められるよう指導や研修の充実を図ることができた。 市内小中学校に「男女共同参画に関する川柳・写真」の募集に関する周知をし、学校における男女共同参画の意識づくり、及び更なる推進に努めることができた。	B	学校教育課
15	個を生かした生徒指導・進路指導の実施	教職員、生徒	年間指導計画に教育相談や進路指導等を位置付けるとともに、教育活動全体を通して実施する。 ※教育相談の実施や進路に関するガイダンス機能を充実させることで、生徒が個性を生かした進路選択ができる。	—	—	変化の激しい社会を生きるために必要な力を育むため、様々な体験活動・学習支援活動を推進し、キャリア教育推進事業等の多様な学びの機会の提供し各学校において活用することができた。子ども一人一人を生かし、自己肯定感、自己有用感を高める指導の充実させることで、個性を生かした進路選択ができるように努め、進路実現に取り組むことができた。	B	学校教育課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標 I 「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性2「一人一人の個性を尊重した教育の推進」

具体的な施策(1)「学校等における男女共同参画の推進」

16	教職員に対する研修の実施	教職員、児童生徒	道徳教育の指導上の諸問題についての研修を行い、教員の実践的指導力の向上を図り、道徳教育推進の中核的指導者となる人材を育成する。さらに、道徳教育の一層の充実を図る。	研修の評価平均3.0以上 *評価は、項目「実務で活用できるか」の評価平均が3.0以上	研修の評価平均3.0以上が100%	道徳教育推進教師研修 参加人数：40名 新任道徳教育推進教師を悉皆で行った。 アンケートにおいて「研修内容は、今後の実務の中で活用できるか」の設問（4段階評価）において、4と回答したものが27名、3と回答したものが13名であり、成果目標である評価3以上は40名、100%となり、意識醸成につながったものと考える。	A	総合教育センター
----	--------------	----------	---	---	-------------------	---	---	----------

◆基本目標 I 「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性2「一人一人の個性を尊重した教育の推進」

具体的な施策(2)「男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進」

17	公民館における男女共同参画の講座の実施	市民	広く市民に男女共同参画の意識醸成を図るために、市立公民館が開催する市民講座において、男女共同参画推進に係る講座を実施する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：4 (実施館数：7) (該当講座数：7) (受講者数：438名)	4つの連絡調整館管内7館で7講座を実施し、受講者数は438名となった。「男女共同参画講座」と冠した講座ではないが、成人や高齢者を対象とした講座はチャレンジ精神を大切にし、男女共同の視点も盛り込んでおり、男性も参加している講座もある。 連絡調整公民館内で連携がうまくとれていないのが原因と考えられる。今後は、連続講座の1コマとして取り入れたり、休日・夜間等に開催する等の工夫が必要であることから、連絡調整館内で協議し協力して講座の運営を行う。	C	生涯学習課
18	高齢者学級での男女共同参画の意識を啓発する講座の開催	市民(高齢者)	市民講座は、人生の各時期、各テーマに応じた学習機会を市民に提供するものであり、その中で高齢者学級を開催し、男女共同参画に対する理解を深める内容の講座を取り入れる。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：4 (実施館数：14) (該当講座数：18) (受講者数：784名)	4つの連絡調整館管内の14館で18講座を実施し、受講者数は784名となった。 講話、健康維持、終活、デジタル技術の活用等の内容を行い、男女が共に学ぶ学習機会の充実に寄与している。 連絡調整公民館内で連携がうまくとれていないのが原因と考えられる。今後は、連続講座の1コマとして取り入れたり、出前講座を利用したり、休日・夜間等に開催する等の工夫が必要であることから、連絡調整館内で協議し協力して講座の運営を行う。	C	生涯学習課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標II 「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」 施策の方向性! 「多様な価値・個性が尊重される社会づくりの推進」

具体的な施策(1) 「国際化に対応した暮らしやすい環境づくり」

19	多文化共生社会における外国籍住民の地域参画推進	全市民	言葉の問題や、日本人の外国出身者に対する偏見差別等を取り除き、お互いが理解を深め、安心・安全な生活を送ることができる環境を作るため、コミュニケーション支援、生活相談、市公式ホームページの翻訳確認・修正、市発行印刷物等の翻訳等、市政に関する情報提供等の各種支援活動を行うとともに、防災ワークショップややさしい日本語普及講座を開催する。	—	—	コミュニケーション支援、生活相談、市公式ホームページの翻訳確認・修正、市発行印刷物等の翻訳等、市政に関する情報提供等の各種支援活動を行うとともに、防災ワークショップややさしい日本語普及講座等を開催【いわき市国際交流協会】	A	男女共同・多文化共生センター
20	国際的取組に関する情報の収集と提供	市民	国際的な取組みに関する情報の収集と提供をし、在住外国人が住みやすい環境づくりができるよう男女共同・多文化共生センターの情報コーナーにおいて、資料を提供する。	—	—	情報コーナー（いわき市国際交流協会図書館）において、外国人向けの各種パンフレットや書籍を豊富に揃え、配布や貸出を行った。また、市公式ホームページにおいてイベント等の情報提供を行った。	A	男女共同・多文化共生センター

◆基本目標II 「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」 施策の方向性! 「多様な価値・個性が尊重される社会づくりの推進」

具体的な施策(2) 「多様性に対する理解の促進」 (重点施策②)

21	多様性に対する理解促進に向けた啓発活動の実施	市民	多様性に対する理解促進のため、講座や研修会等の中で多様性について触れるとともに、市男女共同参画情報紙「Wing」や市HP等による情報発信等を行う。	—	—	・市役所出前講座（2回）及び公民館市民講座（2回）における男女共同参画をテーマにした講義の中で性の多様性について説明した。 ・市公式ホームページにて性の多様性について掲載した。 ・「男女共同参画週間」「男女共同参画の日」事業においてパネル展示し、性的少数者を支援する市民団体の活動を紹介した。	A	男女共同・多文化共生センター
----	------------------------	----	---	---	---	--	---	----------------

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標II 「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」 施策の方向性1 「多様な価値・個性が尊重される社会づくりの推進」

具体的な施策(2) 「多様性に対する理解の促進」 (重点施策②)

22	人権啓発活動	市民	関係機関と連携し、人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発事業や人権相談窓口の案内等を実施する。	—	—	・法務局と連携し、8小学校を対象に「人権の花運動」を実施した。 ・「男女共同参画の日」事業において人権啓発クリアファイルを配布した。 ・市公式ホームページにて、法務局やいわき人権擁護委員協議会が開設する人権相談窓口を案内した。	A	男女共同 ・多文化 共生センター
----	--------	----	---	---	---	---	---	------------------------

◆基本目標II 「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」 施策の方向性2 「あらゆる暴力の根絶」

具体的な施策(1) 「暴力を許さない意識の醸成」

23	DV防止に係る周知・啓発	市内、 関係 機関	DV防止に係るパンフレットやポスター等により、市内関係機関や各施設での配布・掲示等を依頼し周知啓発を行う。また、大型ショッピングセンター等での街頭啓発活動を実施する。さらには、11月12日から25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定められていることから、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで市内にある施設等を紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ運動」を実施する。	パンフレットやポスターの配布・掲示、また、大型ショッピングセンターでの街頭啓発によりDV防止に向けた啓発活動を行う。(年2回) パープルライトアップの実施（市内5か所）	公共機関等にポスターを配布した他、総合保健福祉センターにもDV防止月間中、啓発ブースを設けた。 ライトアップに関して、昨年同様全5か所で実施した。	感染症拡大防止のため、街頭啓発は今年度も実施できなかつたが、関係機関に対して、周知啓発物の掲示や配布を行った他、ライトアップの協力依頼など、普及啓発活動は概ね実施出来たことから、目標は達成できたと評価する。	B	こども家庭課
24	学校教育の現場での人権教育の実施	教職員、 児童生徒	児童生徒一人一人が、互いを認め尊重する態度の育成を、教科指導はもとより、教育活動全体を通して実施する。また、教職員に対しても校内服務倫理委員会や研修等を通して、人権意識の醸成を図る。	—	—	児童生徒の発達の段階に応じ、各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動等の教育活動全体の中で、人権教育に関わる内容を踏まえ、各領域の特質を生かした計画を作成するよう、「未来をつくるいわきの学校教育ABCプラン」を市内小中学校に提示し、学教教育での推進を図ることができた。	B	学校教育課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅱ 「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」

施策の方向性2 「あらゆる暴力の根絶」

具体的な施策(2) 「安心して相談できる体制の充実」

25	女性相談体制の充実	DV被害者等	社会的又は家庭的に女性の福祉を阻害するおそれのある問題並びに女性の持つ生活上の問題について、女性相談員や家庭相談員における専門的立場から相談及び指導にあたるほか、生活の援護等について関係機関との連携により生活の更生を図る。また、女性相談員については、県の女性相談員を兼務し、DV防止法に規定する業務を実施する。	—	—	今年度は他国籍の女性に対する支援が頻発した。言葉の壁の問題もある中で、一人一人の女性に寄り添いながら、適切な助言、あるいは関係機関へと繋ぐなど、対応が概ねできていたと思われる。	B	こども家庭課
----	-----------	--------	---	---	---	--	---	--------

◆基本目標Ⅱ 「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」

施策の方向性2 「あらゆる暴力の根絶」

具体的な施策(3) 「被害者の自立を支援する環境の整備」 (重点施策③)

26	シェルター機能の確保	DV被害者	「いわき市配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金交付要綱」に基づく民間団体への補助により、シェルター機能を確保する。	民間団体への補助により、シェルターを確保する。 市内1か所	民間団体への補助により、シェルターを確保した。 市内1か所	民間団体への補助により、シェルター機能が確保できたとする一方で、当該団体が法人としての活動を終了し、令和6年度以降は、任意団体として活動を継続するとしており、今後の事業のあり方について、検討が必要である。	A	こども家庭課
27	関係団体と連携した被害者支援の実施	市民	関係機関・団体と各種相談員等との業務研修会を実施し、意見交換や情報交換を行うことにより、相談体制や緊急一時避難等の保護体制の充実・強化を図る。	—	—	令和5年5月に、庁内外問わず、各種相談業務に関わる担当者を集め、情報交換会を実施。顔合わせ及び各関係機関が行える支援等について共有を図ることが出来ただけでなく、各関係機関が有する機能や専門性について具体的に情報共有が出来た。また、月に1回、NPO法人いわきふれあいサポートと女性相談員との定例懇話会も開催し、女性保護に係る諸問題（ケース検討等）について、こども家庭総合支援拠点の係員も含め、情報共有及び支援方法の検討を行った。	A	こども家庭課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=_数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標II 「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」 施策の方向性3 「生涯を通した健康支援」

具体的な施策(I) 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）や性感染症に対する理解の促進」

28	性に関する知識の普及・啓発	思春期の子ども及び保護者等	本市の「いのちを育む教育」に携わる、学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関が連携して、子どもたちの自己肯定感を高めながら生命の尊さや性に関する正しい知識の普及・啓発等、子どもたちの健やかな成長を支援する「いのちを育む教育」の推進を図る。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・いのちを育む教育推進協議会開催（年2回開催） ・モデル地域を指定し、モデル校における積極的な取り組み（外部講師による講演会2回、助産師派遣事業1回、情報交換会1回） ・市内の小中高等学校、特別支援学校にて助産師派遣事業を実施（15校実施） ・思春期保健セミナー（年1回開催） ・思春期相談および健康教育の実施 ・プレコンセプションケアHP作成 <p>策定している指針に基づき、関係機関が共通理解を図りながら様々な機会を通じ「いのちを育む教育」の更なる推進を図っていきたい。 また、今後プレコンセプションケアの実施も検討していきたい。</p>	B	こども家庭課
29	人権尊重の観点を踏まえた性教育の実施	教職員、児童生徒	児童生徒一人一人が、互いを認め尊重する態度の育成を、教科指導はもとより、教育活動全体を通して実施する。	小中学校における性教育の100%の実施	100%実施することができた。	<p>「性に関する指導」については、「『性に関する指導』の手引き」（平成24年9月福島県教育委員会）等の活用や外部講師と連携するなど、児童生徒の発達の段階や実態に応じて、情報を正しく選択して適切に行動できるよう組織的、計画的に指導することができた。</p>	A	学校教育課
30	HIV／エイズや性感染症に対する予防啓発	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい知識の普及啓発活動（世界エイズデー街頭キャンペーン、世界エイズデー講演会など） ・HIVウイルス検査の実施及び検査普及啓発イベント（HIV等検査普及週間街頭キャンペーンなど） ・エイズ・性感染症予防教育（市内中学、高等学校、大学、専門学校を対象として、講師（医師もしくは保健師）が講話を実施） ・エイズ対策推進連絡会の開催 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・世界エイズデー講演会 参加人数：大学生及び教職員60人 ・世界エイズデー街頭キャンペーン 約1000人へエイズに関する啓発グッズを配布 ・HIV抗体検査 受検者数：173名 ・エイズ、性感染症予防教育 実施校：市内7校 参加人数：920人 ・エイズ対策推進連絡会：書面による情報共有 <p>エイズ、性感染症予防教育及び講演会のアンケートにおいて、「分かった」「やや分かった」と回答した人の割合は9割を超え、エイズ、性感染症の予防について理解が深まったと考えられる。</p>	B	保健所感染症対策課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標II 「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」 施策の方向性3 「生涯を通した健康支援」

具体的な施策(2) 「それぞれのライフ・ステージに応じた健康の保持増進対策の推進」

31	フェムテック推進事業	市民	女性特有の健康課題を最新技術等を活用することで解決する「フェムテック」の取組みを推進し、女性が働きやすい環境づくりや、QOLの向上を目指すもの。	—	—	男女共同参画週間の啓発として、男女共同・多文化共生センターと連携し、「女性の健康、子どもの健康」をテーマに、HELPOの運営企業であるヘルスケアテクノロジーズによる講演会を実施。 他にもフェムテック製品の活用を検討した。 子育て世帯の女性を中心に健康意識の醸成に繋がったと考えている。	B	構造改革・DX推進課
32	妊娠婦に対する指導・助言の実施	妊娠婦	保健師や助産師により産婦がいる家庭を訪問し、心身の状況や養育環境等を把握したうえで、適切な助言指導等を行い、安心して子育てができるよう支援する。	4カ月までの乳児及び産婦がいる家庭の訪問割合：100%	4カ月までの乳児及び産婦がいる家庭の訪問割合：97.0%	【実績】（R6年3月までの実績） 対象者数：1,665人 家庭訪問件数：1,583件 訪問率：95.6% 【評価】 9割以上の乳児のいる家庭へ訪問し、助言や指導、支援を行っている（里帰り先での訪問指導実施件数を含めると97.0%）が、100%を目指し適宜アプローチ方法等を検討していきたい。	B	こども家庭課
33	女性特有の病気の各種検診	事業内容参照	・子宮頸がん検診：20歳以上で、前年度未受診だった女性を対象に実施 ・乳がん検診：40歳以上で、前年度未受診だった女性を対象に実施 ・骨そしょう症検診：年度内に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性を対象に実施 ※乳がん及び骨粗鬆症については、男性も罹ることもあるが罹患率を考え女性のみ検診実施 ※個別検診及び集団検診による実施	子宮頸がん検診受診者数（7,500人） 乳がん検診受診者数（7,000人）	子宮頸がん検診受診者数 7,026人（目標の93.7%） 乳がん検診受診者数 5,729人（目標の81.8%）	各種検診受診率向上へ向けた広報等の取り組みを強化するとともに、40歳から70歳までの5歳毎の方への受診券送付、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン発行等を実施し、子宮頸がん及び乳がん検診受診者数は目標の8割に達した。	B	健康づくり推進課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ 「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性！「意思決定過程における女性の参画の促進」

具体的な施策(I) 「市の施策・方針決定過程への女性の参画の促進」

34	審議会等への女性登用率の向上	附属機関等の委員	平成11年3月31日に策定した「附属機関等の見直し基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図る。（女性委員登用率の数値目標の直近改正は平成23年4月1日）	審議会等での女性登用率40%以上	審議会等での女性登用率30.2%	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度同様、審議会等の委員の選任に当たり改選期を捉えた「附属機関等の見直し基準」の遵守に係る通知を実施するとともに、目標未達成の場合には当該審議会等ごとの今後の改善策等についての照会を実施したところである。 結果として審議会等への女性委員の登用率は、成果目標40%以上に対し、成果実績30.2%（令和4年度は29.2%）と若干改善した。 担当部課においては、調査や審議といった附属機関等の役割を踏まえ、責任ある意見や関係団体を代表する意見を求めたいという考え方から、いわゆる「充て職」として関係団体の長を構成員に選任する場合が多いが、これらの団体の長や役員等は、実態として男性が多いため、女性委員の登用が進まない状況にある。 	C	人材育成支援課
35	女性人材リストの作成と活用	市民(女性)、市	各分野で活躍または今後の活躍が期待される女性人材をリスト化し、市の審議会等の委員登用や研修会等の講師選定などに活用する。	<ul style="list-style-type: none"> リスト登録者30人以上 市の審議会委員登用、研修会講師選定 年2人以上 	<ul style="list-style-type: none"> リスト登録者27人 市審議会等委員登用延べ13人 研修会講師選定1人 	<ul style="list-style-type: none"> リスト新規1人、取消6人により、登録者27人となった。 市審議会等委員登用は男女共同参画審議会委員など延べ13人。 研修会講師選定は「ヘルスケア講座」講師1人。 リスト登録者のスキルアップを目的に研修会を12月に開催した。 	B	男女共同・多文化共生センター
36	市役所における女性の管理職登用の促進と職域の拡大	市職員	男女共同参画社会の構築に向けた取り組みとして、女性職員の能力発揮の機会等に配慮するとともに、個々の職員の勤務意欲や業務遂行能力等を十分に見極めながら、能力主義や適材適所主義を基本として、女性職員の管理職への登用や職域拡大を図るなど、男女がともに活躍できる組織づくりに取り組む。	<p>市の行政職（保育士・幼稚園教諭・消防士を除く）における管理職に占める女性割合を12.0%にする。</p>	<p>市の行政職（保育士・幼稚園教諭・消防士を除く）における管理職に占める女性割合 7.5%</p>	<p>目標達成に至っておらず、数値も前年比マイナスとなっており、より一層女性管理職の登用を促進していく必要がある。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度：9.4%（前年比±0.0ポイント） 令和3年度：9.4%（前年比↑1.5ポイント） 令和2年度：7.9%（前年比↓0.6ポイント） 令和元年度：8.5%（前年比↑0.4ポイント） 平成30年度：8.1%（前年比↑1.2ポイント） <p>令和3年4月に特定事業主行動計画を新たに策定し、高い目標値を設定したため、達成度が低く（達成63%）、将来的な管理職となる管理監督職の登用を含め、引き続き、目標値の達成に向け、取り組みを進める。</p>	C	人事課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ 「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性1 「意思決定過程における女性の参画の促進」

具体的な施策(2) 「企業、団体、地域等における女性の参画の促進」

37	性別に偏ることなく能力に応じて登用される環境促進の啓発	市内事業所、市民	市内企業等における女性の活躍推進及び男女共同参画の普及を図るために、女性活躍推進企業の認証を受けるために必要な講座を開催する。	—	—	「女性活躍推進企業認証」の要件講座として、女性活躍推進のための管理者の行動変革に関する講座や、ハラスメント対策・一般事業主行動計画に関する講座を開催した。さらに、合同企業説明会などで認証企業を紹介するなど、市内企業や学生等に広く周知することができた。 【参加人数】 女性活躍推進のための管理者の行動変革に関する講座 12名 ハラスメント対策・一般事業主行動計画に関する講座 27名	A	産業ひとづくり課
----	-----------------------------	----------	---	---	---	---	---	----------

◆基本目標Ⅲ 「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2 「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(1) 「家庭における家事・育児・介護等の相互協力の推進」

38	家庭における役割分担の見直しを促す講座等の開催	企業・市民	男性の家事・育児等への参画のきっかけづくりとなる講座等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「性別にとらわれない役割分担意識を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「理解できた」と回答した人の割合76%	・女性活躍推進セミナー（講演会） 参加人数：33人 アンケートにおいて理解できたと回答した人の割合は76%となり、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の理解を通して、社会制度や慣行の見直し、男性の家事・育児等への参画、ワーク・ライフ・バランス、女性の能力発揮、リーダーシップに関する意識醸成につながったものと考える。	B	男女共同・多文化共生センター
39	出産や子育てに関する知識の普及・啓発	初産の妊婦及び夫	両親学級（プレママ・プレパパクラス） 内容：助産師・栄養士・保健師の講話、沐浴や妊婦体験の実施、子育て支援サービスの紹介等	夫婦での参加100%	夫婦での参加98.7%	・回数：日曜日開催 12回（2回1コース） 教室参加型で実施 ・参加者数：妊婦（延） 450人、夫（延） 444人 ※夫婦での参加率 令和3年度…97.3%、令和4年度…92.5% 令和5年度の夫婦での参加率は6.2%pt増加する結果となつた。 今年度より、コロナ禍前の集合型へ戻し、沐浴や妊婦疑似体験等の実技と共に父への育児支援の内容を盛込み実施したこと、増加の要因と思われる。	B	こども家庭課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(1)「家庭における家事・育児・介護等の相互協力の推進」

40	家庭教育に関する講座の開催	市民	市民講座において、子育て支援を目的とした『家庭教育』に関する講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：6 (実施館数：27) (該当講座数：54) (受講者数：2,646名)	6つの連絡調整館管内27館で54講座を実施し、受講者数は2,646名となった。 市民講座での子育て支援を目的とした講座は人気があり、家庭教育支援の機能を果たしていると考える。	A	生涯学習課
41	男性対象の家庭の男女共同参画を促す講座の開催	市民(男性)	市民講座において、男性を対象とした家事・育児・介護等について学ぶ講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：5 (実施館数：11) (該当講座数：14) (受講者数：368名)	5つの連絡調整館管内の11館で14講座を実施し、受講者数は368人となった。 主に成人男性を対象とする講座については、男性の家事・育児参加のきっかけづくりに寄与している。 今後も講座数の増に努めていきたい。	B	生涯学習課

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(2)「多様な人々の視点を生かしたまちづくりの推進」

42	自治会・町内会等の役員への女性登用に向けた啓発	自治会・町内会等	自治会・町内会等に配布する資料を作成する際に、女性の地域活動への参加及び役員への登用を促す文章を記載する。	—	—	・毎年度更新している「自治会・町内会等のお知らせ」に女性役員登用を促す文言を記載した。 ・「自治会・町内会等のお知らせ」を、各地区行政嘱託員へ総会等において配布するとともに、本庁及び各支所の窓口に配備し、広く周知することができた。	A	地域振興課
----	-------------------------	----------	---	---	---	--	---	-------

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(2)「多様な人々の視点を生かしたまちづくりの推進」

43	市民大学でのいわき学部の開設	市民	市民大学の一学部として、いわきの歴史、文化、民族、文学、経済等をテーマにした「いわき学部」を開設し、地域についての学習機会を提供することで、男女がともに参画する地域活動の推進を図る。	いわき学部の修了率：70%	いわき学部の修了率：43%	市民大学いわき学部の入学生は65名、修了生は28名であり、修了率は43%であった。修了要件である、「総単位数の8割以上取得（全7回の講座のうち6回以上出席）」が感染症の影響もあり、難しかったものと考えられる。 感染症の影響もあり、出席率が低かったことが原因と考えられる。いわき学部の講座をより魅力ある講座にするとともに、修了率を上げる工夫を行う。	C	生涯学習課
----	----------------	----	---	---------------	---------------	--	---	-------

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(3)「災害・防災分野における女性参画の推進」（重点施策④）

44	地域防災計画の見直しにあたつての多様な視点の反映	市民	・従来男性のみだった防災会議委員に女性を登用し、女性の視点を取り入れる。 ・生活者の多様な視点を反映できるようにするために、幅広く市民の意見を取り入れるための方策を検討し、実施する。	防災会議の女性委員数を構成人数の25%（10人）以上とする。	防災会議の女性委員数は8/40人（20%）と前年度実績を下回った。	令和5年度において、委員改選（令和5年4月1日～令和7年3月31日）があり、関係機関等の人事異動の影響から、女性委員が10名から8名へ2人減となった。 委員改選時に、女性委員登用の機会拡大を図るために、積極的な女性委員の登用について呼びかけを行っているが、委員選定時には、各機関の慣例通り、機関の長等が指名される例が多く見受けられた。	B	災害対策課
45	地域における防災活動の指導者の育成	市民	自主防災組織は、主に町内会組織を基に設立されるケースがほとんどである。町内会組織の体制にも寄るが、男女の区別なく、地域ぐるみでの活動が行われるような組織づくりに向けた助言を行っていき、女性の活動機会の拡大を図りながら、地域の防災力の更なる向上を目指す。	自主防災組織の活動における女性の活動機会の拡大※昨年度実績（19名）以上の資格取得者を確保する。	いわき市防災士養成講座における女性防災士の育成数27名	昨年度に引き続き、女性の防災士育成を進めるため、市養成講座において女性の優先的受講を進めた結果、昨年度の実績（19名）を上回る27名が資格を取得した。	A	危機管理課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(3)「災害・防災分野における女性参画の推進」(重点施策④)

46	女性消防クラブ・防災に関する女性リーダーの育成	女性消防クラブ員	女性消防クラブ員向けの防災教育の実施 防災分野に関する女性リーダー育成のための研修会の実施	・防災教育実施回数、参加等 24回 270人 ・女性リーダー育成のための研修会数 1回	・防災教育等実施回数 17回、参加者 1079人	・防災教育等実施回数 17回、参加者 1079人 新型コロナウイルス5類移行に伴い、実施回数が増加したことにより、参加者が増加した。参加人数は目標以上となつたが、回数が目標値に達していないことから、今後はさらに活動の回数を増やしていきたい。	A	消防本部予防課
----	-------------------------	----------	--	---	--------------------------	---	---	---------

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性3「あらゆる分野における女性の参画拡大のための人材の育成」

具体的な施策(1)「女性のエンパワーメントの推進と能力発揮の支援」

47	女性団体の活動促進と支援	女性団体	女性団体等に、男女共同参画の推進に関する情報を提供する。 市公式HP及び女性活躍推進ポータルサイトで、男女共同参画推進登録団体の活動に関する情報の発信の場を提供する。	—	—	市公式ホームページ（女性活躍推進ポータルサイト）に、掲載を希望する全ての男女共同参画推進登録団体の活動内容等を掲載した。 また、男女共同参画に関する講座等の情報提供を行った。	A	男女共同・多文化共生センター
48	女性リーダー育成のための研修会等の開催	企業・市民	女性の能力を開発するための研修会等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「理解できた」と回答した人の割合76%	・女性活躍推進セミナー（講演会） 参加人数：33人 アンケートにおいて理解できたと回答した人の割合は76%となり、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の理解を通して、社会制度や慣行の見直し、男性の家事・育児等への参画、ワーク・ライフ・バランス、女性の能力発揮、リーダーシップに関する意識醸成につながったものと考える。	B	男女共同・多文化共生センター

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性3「あらゆる分野における女性の参画拡大のための人材の育成」

具体的な施策(1)「女性のエンパワーメントの推進と能力発揮の支援」

49	女性を対象とした学習機会の提供	市民 (女性)	市民講座において、女性を対象として技能習得を目的とする講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：6 (実施館数：21) (該当講座数：40) (受講者数：2,462名)	6つの連絡調整館管内21館で40講座を実施し、受講者数は2,462人となった。 主に成人女性を対象とする講座については、女性の生涯にわたる学習機会の充実に寄与している。	A	生涯学習課
50	女性職員を対象とした研修の実施	市職員	・ライフイベント等を考慮しながら、自らのキャリアを考え実現していくために、キャリアデザイン研修を実施する。 ・男女問わず係員の職にある職員を対象に研修を実施し、男女がともに活躍する組織の実現を目指す。	研修受講アンケートにおいて「よく理解できた」または「理解できた」と回答した受講者の割合を80%以上にする。	令和5年台風第13号の影響により中止	【研修名：キャリアデザイン研修】 ・当初、令和5年10月17日（火）に実施する予定であったが、令和5年台風第13号の影響により中止。	E	人材育成支援課

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性3「あらゆる分野における女性の参画拡大のための人材の育成」

具体的な施策(2)「女性の参画を促す支援」

51	創業を目指す人（男女）へのサポートの充実	市内で創業・起業を希望する市民 創業・起業に興味のある市民	いわき産業創造館の創業支援室（インキュベートルーム）への入居やインキュベーションマネージャーの助言を通して、個人が持つキャリアやアイデアを活かして起業を志す人を対象に、起業家の円滑な創業を支援する。	新規創業者数 5名	新規創業者数 18名	創業支援等事業計画に基づき、インキュベーションマネージャーによる個別指導プログラムをはじめ、創業支援セミナーなどを関係機関と連携を図りながら実施した。 成果目標の新規創業者数5名に対し、成果実績18名と目標を上回っての達成となった。	A	産業チャレンジ課
----	----------------------	----------------------------------	---	--------------	---------------	---	---	----------

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性3「あらゆる分野における女性の参画拡大のための人材の育成」

具体的な施策(2)「女性の参画を促す支援」

52	創業者育成のためのセミナーの開催（男女問わず）	市内で創業・起業を希望する市民	個人が持つキャリアやアイデアを活かして起業を志す人を対象に、起業に必要な基礎知識・実務ノウハウ等を習得させるなど、起業家の円滑な創業を支援する。	各種人材育成事業の受講者数 240名	各種人材育成事業の受講者数 270名	創業支援等事業計画に基づき、インキュベーションマネージャーによる個別指導プログラムをはじめ、創業支援セミナーなどを関係機関と連携を図りながら実施した。 成果目標の受講者数240名に対し、成果実績270名と目標を達成した。	A	産業チャレンジ課
----	-------------------------	-----------------	--	-----------------------	-----------------------	---	---	----------

◆基本目標IV「働きやすい社会づくり」 施策の方向性1「女性の活躍のための環境づくり」

具体的な施策(1)「法令等の周知・啓発及び労働問題への対応」

53	労働問題相談所の積極的活用の推進	市内事業所、市民	労働問題相談所（（一財）いわき市勤労者福祉サービスセンターへ委託）を開設し、就業環境問題等のための相談体制を整備充実させる。労働問題相談業務を随时実施し、また弁護士による労働困りごと法律相談を年2回開催する。	—	—	労働問題相談業務を随时実施したほか、弁護士による労働困りごと法律相談を2回開催した。	A	産業ひとづくり課
----	------------------	----------	--	---	---	--	---	----------

◆基本目標IV「働きやすい社会づくり」 施策の方向性1「女性の活躍のための環境づくり」

具体的な施策(2)「性による差別を受けない雇用環境づくり」

37	性別に偏ることなく能力に応じて登用される環境促進の啓発【再掲】	市内事業所、市民	市内企業等における女性の活躍推進及び男女共同参画の普及を図るため、女性活躍推進企業の認証を受けるために必要な講座を開催する。	—	—	「女性活躍推進企業認証」の要件講座として、女性活躍推進のための管理者の行動変革に関する講座や、ハラスメント対策・一般事業主行動計画に関する講座を開催した。さらに、合同企業説明会などで認証企業を紹介するなど、市内企業や学生等に広く周知することができた。 【参加人数】 女性活躍推進のための管理者の行動変革に関する講座 12名 ハラスメント対策・一般事業主行動計画に関する講座 27名	A	産業ひとづくり課
----	---------------------------------	----------	--	---	---	--	---	----------

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標IV 「働きやすい社会づくり」 施策の方向性1 「女性の活躍のための環境づくり」

具体的な施策(3) 「女性のキャリアアップの支援」

48	女性リーダー育成のための研修会等の開催【再掲】	市民 (女性)	女性の能力を開発するための研修会等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「理解できた」と回答した人の割合76%	・女性活躍推進セミナー（講演会） 参加人数：33人 アンケートにおいて理解できたと回答した人の割合は76%となり、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の理解を通して、社会制度や慣行の見直し、男性の家事・育児等への参画、ワーク・ライフ・バランス、女性の能力発揮、リーダーシップに関する意識醸成につながったものと考える。	B	男女共同 ・多文化 共生センター
----	-------------------------	------------	--------------------------------	-----------------------------------	------------------------------	--	---	------------------------

◆基本目標IV 「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」

具体的な施策(1) 「ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発活動の推進」

54	企業・労働者を対象としたワーク・ライフ・バランス講座等の開催	企業 ・ 市民	企業の経営者や働く人などを対象に、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「理解できた」と回答した人の割合76%	・女性活躍推進セミナー（講演会） 参加人数：33人 アンケートにおいて理解できたと回答した人の割合は76%となり、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の理解を通して、社会制度や慣行の見直し、男性の家事・育児等への参画、ワーク・ライフ・バランス、女性の能力発揮、リーダーシップに関する意識醸成につながったものと考える。	B	男女共同 ・多文化 共生センター
55	労働時間短縮へ向けた制度等の周知・啓発	市内 事業 所、 市民	労働関係制度・法令の改正等が生じた場合に、市のHPに関係省庁が作成したパンフレットの掲載や、関係先へのリンクをはり、法令等の周知・啓発を実施する。	—	—	ホームページへの掲載を行った。	A	産業ひとづくり課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標IV「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」

具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）

56	男女共同参画・女性活躍推進に意欲のある企業等の認証・広報	市内事業所、市民	女性の登用・育成及びワーク・ライフ・バランスの推進等、職場における男女共同参画に積極的に取り組み、男女がともに働きやすい職場環境の整備を図るなどの取組を行う企業を認証し、様々な場面において認証企業を紹介する。	「女性活躍推進企業（新規）」認証件数 5事業所	「女性活躍推進企業（新規）」認証件数 9事業所	「女性活躍推進企業」認証件数（新規）9事業所 HPにおいて新たに認証した企業等を紹介することで制度の周知を図った。	A	産業ひとづくり課
53	労働問題相談所の積極的活用の推進【再掲】	市内事業所、市民	労働問題相談所（（一財）いわき市勤労者福祉サービスセンターへ委託）を開設し、就業環境問題等のための相談体制を整備充実させる。労働問題相談業務を隨時実施し、また弁護士による労働困りごと法律相談を年2回開催する。	—	—	労働問題相談業務を随時実施したほか、弁護士による労働困りごと法律相談を2回開催した。	A	産業ひとづくり課
57	ショートタイムテレワークの導入	市内事業所、市民	ICT機器を活用し、自宅や自宅近隣のワークスペースで、週8時間程度の超短時間勤務を行うなど、働く意欲がありながらも、子育てや介護などの理由で長時間勤務が難しい女性の就労機会を創出し、職域を拡大させ、企業の働き方改革、生産性の向上を図る。	—	—	令和4年度から令和5年度にかけ、半年間、市内事業所1社で導入した。	A	産業ひとづくり課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=_数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標IV「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」

具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）

58	働きやすい市役所の取組みの推進	市職員	職員一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育てはもとより、介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持つ健康で豊かな生活ができるよう、年次休暇及び特別休暇等の積極的な利用や、超過勤務の縮減を図るなど、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。	職員の年次休暇の平均取得日数を年14日以上に、また、夏季休暇の完全取得率を100%にする（市長部局）。	市長部局における実績は以下のとおり。 ・年次休暇平均取得日数：12.49日 ・夏季休暇の完全取得率：96.9%	職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向け、夏季休暇及び年次休暇の計画的取得の促進や、制度の内容について職員ポータルに掲示した。 また、夏季休暇については、平成30年度から取得可能期間を拡大し、令和5年度にはさらに取得可能期間を拡大し、より取得しやすい環境を整備している。 その結果もあり、年次休暇、夏季休暇の取得日数、取得率ともに着実に推進している。	B	人事課
59	ひとり親家庭に対する支援（医療費助成、福祉手当等）	ひとり親家庭等	ひとり親家庭等で児童を養育している者の経済的自立の助長を図ることを目的として、ひとり親家庭等に対し、 ・修学資金や生活資金等の貸付 ・奨学資金や福祉手当等の支給を実施し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行う。	—	—	福祉手当の支給により、受給者の経済的支援や、児童の福祉増進に寄与しているものと考える。また、ひとり親家庭自立支援給付金事業により、ひとり親家庭の親の就業を促進することで、ひとり親家庭の経済的・社会的自立支援に寄与しているものと捉えている。 ○父子母子3手当 ①奨学資金 1,234件 62,190千円 ②福祉手当 1,069件 9,365千円 ③入学祝金 648件（小学生269件、中学生379件）5,294千円 ○自立支援教育訓練給付金 2件 153千円 ○高等職業訓練促進給付金 13件 24,549千円	A	こども家庭課
60	ひとり親家庭等の相談体制の充実	ひとり親家庭等	ひとり親家庭等における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図るために、父子・母子自立支援員や家庭相談員を配置し、ひとり親からの相談に応じ、自立した生活の確保に向けた支援を行う。	母子・父子自立支援員（2名）及び家庭相談員（5名）を配置。	母子・父子自立支援員（2名）及び家庭相談員（5名）を配置した。	ひとり親からの相談に対し、父子・母子自立支援員や家庭相談員が連携を図りながら、対応し、自立に向けた支援を行った。	A	こども家庭課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標IV「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」

具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）

⑥1	特別保育対策等の充実（乳児、延長、休日保育等）	保育所入所児童等	乳児保育、延長保育、休日保育等の特別保育事業を実施する。	乳児保育実施施設数：70施設 延長保育実施施設数：30施設 休日保育実施施設数：3施設	保育所等91施設のうち、72施設で乳児保育を実施しているほか、延長保育や休日保育も複数施設で実施している。	乳児保育や延長保育、休日保育といった保育を実施することにより、保育が必要な子どもを持つ家庭の多様なニーズに応えている。	A	こども支援課
⑥2	特別保育対策等の充実（障がい児、病後児等）	保育所入所児童等	・障がいを有する児童と健常児との集団保育による統合保育を通じ、健やかな成長を図るために、障がい児の受け入れを推進し、公立保育所・私立保育所ともに介護度に応じた保育士を配置する。 ・主に病気の回復期にある児童を集団保育が可能となるまでの間、医療機関に併設された施設において保育する。	・病児病後児保育（実施施設数）4施設 ・障がい児保育の実施により、保育が必要な障がい児を持つ家庭のニーズに応える。	・4施設での病児病後児保育の実施。 ・公立幼稚園6園において統合保育を実施しているほか、障がい児受け入れを推進する事業として「障害児保育事業費補助金」を実施している。	病児病後児保育に加え、保育が必要な障がい児を持つ家庭のニーズに応えて障がい児保育を実施している。	B	こども支援課
⑥3	放課後児童クラブの整備充実	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として実施する。 ・保護者が組織する保護者会や社会福祉法人等に委託して実施する。	・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として実施する。 ・保護者が組織する保護者会や社会福祉法人等に委託して実施する。	実施箇所数 81箇所	実施箇所数 81箇所	核家族、共働き世帯の家族と仕事の両立を図り、保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童の健全な育成を図るために放課後児童クラブの拡充を図るものである。 令和5年度からは新たに3箇所の放課後児童クラブの運営を開始しており、目標は達成している。	A	こども支援課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_=_数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標IV「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」

具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）

64	ファミリー・サポート・センターの充実	子育て中の保護者	・協力会員の資質向上を図るために研修等を実施する。 ・広報誌を発行。講演会・交流会を開催。	活動件数 2,583件	活動件数 1,046件	<p>協力会員の資質の向上を図るための研修等を実施し、広報誌を発行する等の周知活動を実施した。</p> <p>利用実績は1,046件で、新型コロナウイルスの影響等もあり、利用実績は成果目標の5割未満の実績となった。</p> <p>新型コロナウイルスは5類に移行したものの、コロナ禍以前の利用状況には戻っておらず、利用実績及び会員数は減少の傾向にある。</p> <p>子育て世帯の仕事と家庭の両立をさらに支援するため、次年度においても引き続き、事業の周知及び協力会員の確保等について定期的に広報し、相互間で感染対策を徹底するなどして利用増加を図りたい。</p>	D	こども支援課
65	不妊専門相談事業	不妊症や不育症に悩む夫婦など	不妊症や不育症について悩む夫婦を対象に専門職が夫婦の健康状態に的確に応じた相談指導や治療と仕事の両立に関する相談対応、治療に関する情報提供などを行う専門相談を開催する。 また、市民に対し、セミナーの開催やリーフレットなどの配布による不妊症や不育症に関する知識の普及啓発を図る。	専門相談の開催 (年6回) セミナーの開催 (年1回)	専門相談の開催 医師 4回 体外受精コー ディネーター 1回 不妊カウンセ ラー 1回 セミナーの開催 (年1回) ピア交流会 (年1 回)	<p>【実績】 専門相談件数（延） 14組（相談枠 18枠） セミナー参加者 13名 ピア交流会 4名</p> <p>【評価】 不妊・不育症に悩むご夫婦にとって、身近な場所で専門的な相談を受けられる機会につながり、個別性に応じた支援が図れていたと思われる。 また、セミナーについては、不妊症や不育症の知識の普及啓発が図られた。 ピア交流会については、当事者の声から開始。当初、年2回開催を予定してたが、1回の開催となってしまったが、当事者同士が情報交換できる場となっていた。</p>	B	こども家庭課
66	家族経営協定締結の促進へ向けた啓発	家族で農業に従事している農家	家族経営協定においては、県が主体であり、協定締結への事務処理を行うものであるが、その推進活動の一環として、市及び関係機関が定期的に連携し施する経営改善巡回活動等において、農業者に対して情報提供等による啓発を行う。	—	—	<p>家族経営協定に関する情報提供等に努めた。</p> <p>家族経営協定締結件数：1件</p>	A	農業振興課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標IV「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」

具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）

67	女性の農業従事者等のネットワークづくりの支援	いわき市農産物直売所連絡協議会	農業者の先進地直売所視察会	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市農産物直売所連絡協議会交流会の実施 各直売所の近況報告や情報交換 参加人数：16名（うち女性11名） ・農産物直売所向け研修会（売り場診断と手書きPOPセミナー） 座学及びワークショップ 参加人数：22名（うち女性18名） <p>いずれの事業も女性の参加率が高く、事業以外でも継続的な交流が図られ、女性農業者を中心としたネットワーク構築に寄与できたものと考える。</p>	A	農業振興課
68	女性の農業従事者等に対する支援	農業者	農業者に対する補助金の交付	—	—	<p>農業生産振興ブランド戦略プラン推進事業費補助金 補助金交付件数：50件</p> <p>新規就農者育成総合対策支援事業 補助金交付件数：3件</p>	A	農業振興課
8	家事・育児等に積極的に参加する男性や生き生きと働く女性のロールモデルの発信【再掲】	市民	家事・育児等を前向きにとらえて積極的に行っている男性や、生き生きと働く女性のロールモデルの情報を、講演会等でのパネル展示や情報紙「Wing」への掲載等により発信する。	—	—	<p>家事・育児等を積極的に行っている、仕事と子育てを両立しているなどの男女等について、「男女共同参画の日」事業での川柳・写真コンテスト、その他パネル展示や情報紙「Wing」掲載などにより広く発信することができた。</p>	A	男女共同・多文化共生センター

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和5年度実施状況【詳細】※No.に○=重点施策に位置付けた事業 ※達成度に_ =数値目標がなく質的に評価

No.	事業名	対象者	事業内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標IV「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」

具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）

④	男性対象の家庭の男女共同参画を促す講座の開催【再掲】	市民 (男性)	市民講座において、男性を対象とした家事・育児・介護等について学ぶ講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：5 (実施館数：11) (該当講座数：14) (受講者数：368名)	5つの連絡調整館管内の11館で14講座を実施し、受講者数は368人となった。 主に成人男性を対象とする講座については、男性の家事・育児参加のきっかけづくりに寄与している。 今後も講座数の増に努めていきたい。	B	生涯学習課
⑤	企業・労働者を対象としたワーク・ライフ・バランス講座等の開催【再掲】	企業 ・ 市民	企業の経営者や働く人などを対象に、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「理解できた」と回答した人の割合76%	・女性活躍推進セミナー（講演会） 参加人数：33人 アンケートにおいて理解できたと回答した人の割合は76%となり、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の理解を通して、社会制度や慣行の見直し、男性の家事・育児等への参画、ワーク・ライフ・バランス、女性の能力発揮、リーダーシップに関する意識醸成につながったものと考える。	B	男女共同・多文化共生センター